

杉原土地改良区だより

第3号



令和7年11月1日 発行

ご挨拶

組合員の皆様におかれましては益々ご健勝のことと心よりお慶び申し上げます。日頃から当土地改良区の運営と事業の推進にたいしまして、格別のご理解とご協力を賜り、また地区の方々と共に用排水路や農道等の維持管理に努めていただき、感謝申し上げます。

今年は、梅雨に入り降雨が少なく、水不足による農作物に影響を及ぼすことが懸念され、より一層、用排水路の水利用等維持管理にご苦労されたことと思います。

当土地改良区は、令和7年3月29日「令和6年度通常総代会」を開催し、報告1件、議案1件のすべてに議決をいただきました。そこでは、経常賦課金額を見直しつきましても議決を経て、8月には組合員の皆様にご案内させて頂きました。経常賦課金の納付につきまして、ご理解をお願いいたします。

さて、理事・監事の役員選挙が11月に実施されます。12月9日から理事15名、監事3名の新たな役員体制が始まります。課題はたくさんありますが、土地改良区の運営と事業を少しづつでも前に進めていくように役職員一体となって努めてまいりますので、組合員の皆様におかれましても、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

理事長 深山 信幸

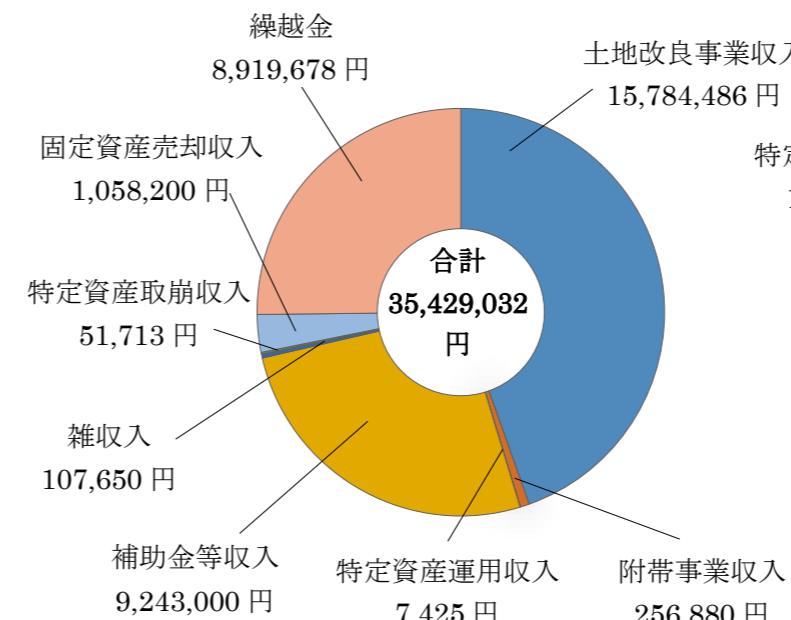
富山市土地改良協議会表彰 受賞（令和7年4月22日）

役員の従事年数が7年以上の方、9名が土地改良功労者表彰を受賞されました。

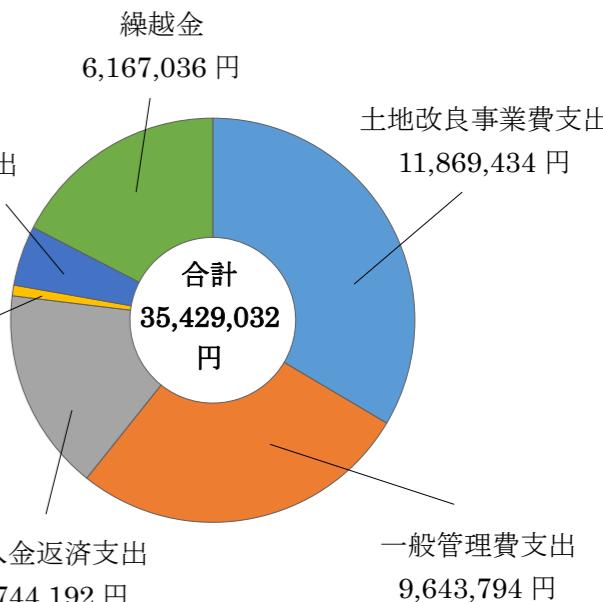
現役職	氏名	地区名	在職年数
総括監事	百瀬 英博	黒田	19年
理事長	深山 信幸	深谷	15年
副理事長	竹田 一吉	丸山	15年
理事	新木 彰宏	寺家	11年
理事	下林 広志	下井田新	11年
理事	谷口 三千雄	上井田	7年
理事	松野 清二	城生	7年
理事	水磨 善英	薄島	7年
監事	林 寿穂	大杉	7年

令和6年度 一般会計収支決算概要

収入の部

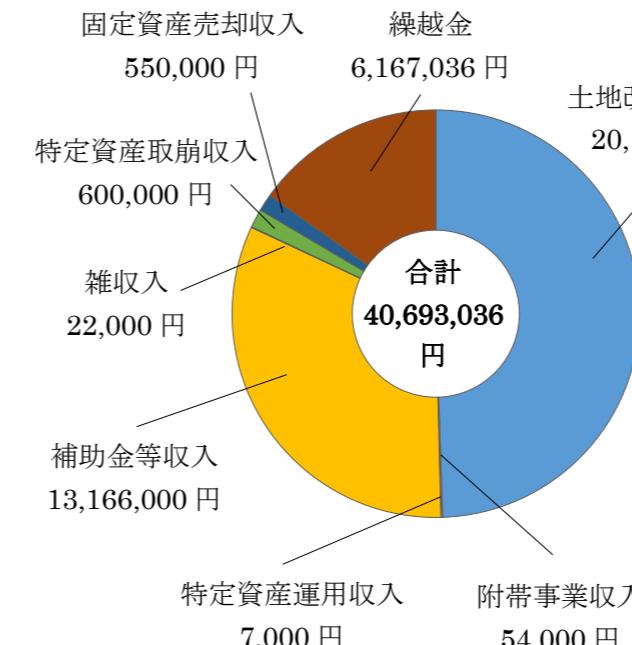


支出の部

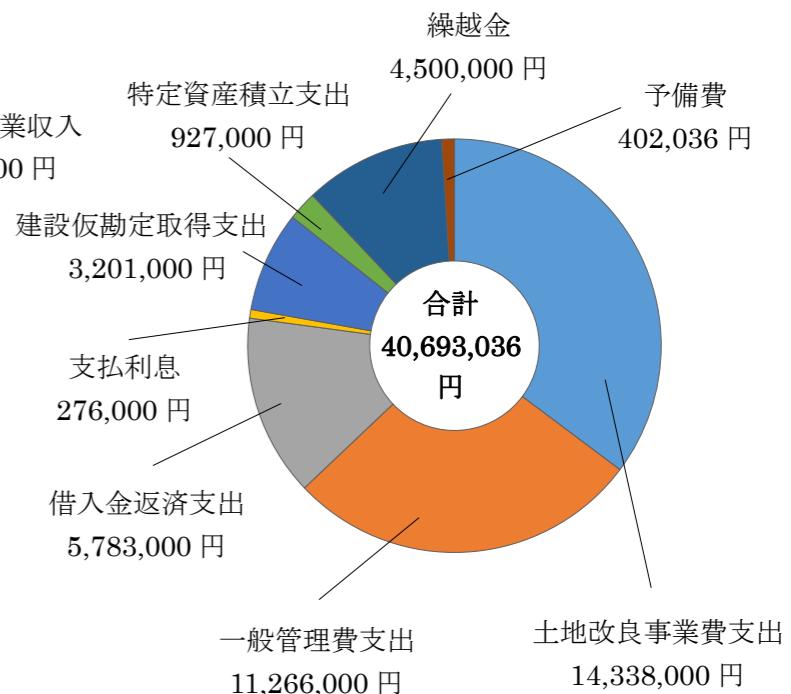


令和7年度 一般会計収支予算概要

収入の部



支出の部



令和6年度 事業実施箇所 完成写真



■県単独農業農村整備事業
■井田地区
■水路工事



■市補助土地改良事業
■深谷地区
■水路木製蓋設置



■県営農村地域防災減災事業
■大杉用水路(杉田地内)
■用排水施設整備



■県営農村地域防災減災事業
■大杉用水路(薄島地内)
■用排水施設整備

令和7年度 事業内容（予定）

●団体営基盤整備促進事業（調査設計事業）

寺家地区 事業費 3,200,000 円 水路工事 L=645m

●県単独農業農村整備事業 ※事業費には工事費、設計費、工事雑費を含む

井田地区 事業費 4,150,000 円 水路工事 L=102m

深谷地区 事業費 6,000,000 円 水路工事 L=52m

●市補助土地改良事業

上井田新地区 事業費 387,000 円 転落防止柵整備 L=12m

深谷地区 事業費 400,400 円 水路木製蓋設置 L=90m

丸山地区 事業費 195,800 円 水路木製蓋設置 L=60m

活動内容

農業用水路危険箇所一斉点検 [令和7年4月21日]



春の農業用水路転落事故防止強化期間中に大坪川用水路（井田地内）の危険箇所点検を行いました。

土地改良区からのお知らせ

●経常賦課金の納入について

- ・現金で納入の方は、納入期限までに振込み、もしくは当事務所にて納入をお願いします。
- ・口座振替の方は、あおば農協の指定口座より引き落としさせていただきますので、通帳残高のご確認をお願いします。
- ・口座振替の方で、引落し口座等を変更された場合は届け出してください。

口座振替が便利です！

賦課金の納入は便利な口座振替を推奨しております。ご希望される方はお問い合わせください。

【取扱金融機関】

あおば農協協同組合

●組合員資格得喪届について

下記のように組合員の資格に異動があった場合、土地改良区に届け出してください。

- 農地の売買、贈与、交換等で、土地所有者の名義を変更された場合
- 組合員の死亡により、農地を相続した場合
- 農業者年金受給のため、経営移譲した場合
- 住所や組合員名を変更する場合

※公共機関（市町、農業委員会、法務局、農協等）の手続きだけでは、土地改良区の組合員名簿及び土地台帳等は変更できません。

●農地転用について

杉原土地改良区が管理する農地を宅地等に転用される場合は、下記の決済金が必要となります。

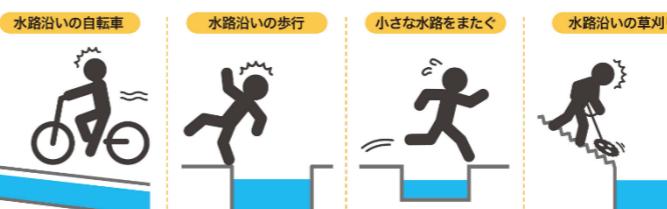
農地転用決済金 1 m²あたり 100 円

他に手数料として、1回につき 3,000 円が必要です。

農業用水路への 転落事故に気をつけて!!

県内の転落死亡事故のうち、約9割は65歳以上の高齢者です。身近な末端水路で事故が多く発生しています。

こんな動作に気を付けましょう!



水路事故にあわないための 5つの合言葉！

- じ 「自分は大丈夫」との意識を改めよう！
- こ 高齢者をはじめ、家族みんなに声をかけよう！
- な なれた道でも水路沿いは注意しよう！
- く 暗くなるほど危ないよ！
- す 水路の管理作業は地域ぐるみで行おう！

